

様式第五号の二（第六条関係）

確定拠出年金運営管理業務の引継ぎ状況

確定拠出年金運営管理業務の引継ぎ状況は、以下のとおりです。

1. 業務を引き継いだ確定拠出年金運営管理機関の名称等

運営管理機関名	規約名	引き継ぐ運営管理業務	加入者数等（人）

2. 令第50条及び主務省令第9条に基づく書面又は記録の受渡日

（日本工業規格A列4番）

（備考）

1. 「運営管理機関名」には、引き継ぐ運営管理業務がない場合には、「引継ぎなし」と記載すること。
2. 「規約名」には、企業型年金の場合はその規約名を、個人型年金の場合は、「個人型年金規約」と記載すること。
3. 「引き継ぐ運営管理業務」には、法第2条第7項各号に規定する運営管理業務のうち申請者が行う業務の内容（該当する業務の号番号及び第1号の業務については、イ、ロ又はハのうち該当する番号）を記載すること。
4. 「加入者数等（人）」には、受渡日現在における加入者及び運用指図者の人数を記載すること。